

大分東警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月10日（火）

第2 出席者

協議会 委員 10名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

第3 議事の概要

1 業務推進状況の説明

警察署から

- ・業務推進状況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・諮問事項「子供・高齢者の安全対策（特殊詐欺・交通事故等）」

の現状及び対策について説明がなされた。

3 速度取締り指針の説明

警察署から、令和7年の速度取締り指針の説明がなされた。

4 委員からの意見等

(1) 交通安全グッズの活用について

委員から「夕暮れ時や夜になると視認性が悪くなり、車両の運転手から歩行者等が見えづらくなるため非常に危険であり、歩行者に気がつくのが遅れば重大な事故につながりかねないと思う。『反射たすき』や『反射バンド』のような、車両から歩行者が見えやすくなるような交通安全グッズがあれば、配布するなどして活用してもらいたい」旨の意見がなされ、警察署から「反射材付きのたすきなどは、歩行者の存在を車の運転手に知らせて相互の安全を確保するものであり、交通事故防止に非常に有効であり、活用していきたいと考えている。配布については、たすきの他にも、靴に貼付するリフレクターシール等もあるので、関係機関との協力も含めて検討していきたい」旨の説明がなされた。

(2) 警ら強化について

委員から「他県で、夜間の郵便局への侵入・窃盗事案が発生したという情報を聞き、管内には夜間に人がまばらになる地域もあるため、いずれ当県にも波及し、標的になるのではないかと危機感を募らせている。警察には、そのような事案も把握した上で、深夜の警ら強化を図っていただき、より一層の犯罪抑止をお願いしたい」旨の意見がなされ、警察署から「現在、年末特別警戒部隊を発隊させ、年末にかけて増加する犯罪を押さえ込むために、警ら活動を強力に推進しているところである。地域住民の不安解消・安全確保につながるように、人の少なくなる深夜時間帯なども、警戒を緩めることなく『見える・見せる』活動を継続していく」旨の説明がなされた。

(3) 住民票の閲覧制限について

委員から「ストーカーやDV事案への対応として、住民票の閲覧制限の制度があるが、市役所への申請後に、警察から申請者への事実確認などで1週間程度の時間を要している。同制度を利用する理由なども鑑み、早急に認定したい場合もあるため、もっと短い期間で回答が得られないか」旨の意見がなされ、警察署から「警察としても、可能な限り早期に認定ができるように対応をしたいと考えており、行政だけでなく、相談者とも連携を取りながら迅速な処理に努めている。その中で、できる限り相談者の立場に立って、遅滞なく対応していきたい。制度の適切な運用を行うためにも、事実確認などの調査過程の重要性をご理解いただき、また迅速・円滑な認定ができるよう行政と警察の引き続きの連携をお願いしたい」旨の説明がなされた。

(4) 子ども警察について

委員から「先日、車を運転していたところ、小学生くらいの子どもの呼び止められ、免許証を提示するように言われたため、相手が子どもだったこともあり見せてしまったが、その際『子ども警察』なる活動を行っていると言っていた。このような活動を把握しているか」旨の質問がなされ、警察署から「警察から学校や子どもに委嘱してそのような活動をお願いしていることはない。学校等と連携して事案内容を確認し、対応したい」旨の説明がなされた。

(5) 夜間のタクシーについて

委員から「年末にかけて飲酒の機会が多くなるが、最近は電話をしてもなかなか手配ができないなど、タクシー不足の状況が見受けられる。実際に、先日鶴崎駅の前でタクシーに乗車できず、徒歩で帰宅している女性を見かけた。このような状況が続けば、犯罪に巻き込まれる可能性も高くなるため、なにか対策ができないか」旨の意見がなされ、警察署から「タクシー会社の人員不足によるものだと思うが、深夜に歩いている女性が犯罪に巻き込まれることも考えられるため、タクシー協会等の関係機関に現状を確認する」旨の説明がなされた。

(6) 不審者への対策について

委員から「先日、地域住民より、夜中に帰宅した際、自宅前に見知らぬ車両がとめられており、車両から男性が降りてきて非常に怖い思いをしたという話を聞いた。その時は何事もなかったとのことであるが、地域の方に不安な気持ちが残っているため、パトロールの強化をお願いしたい」旨の意見がなされ、警察署から「警察に通報してもらえれば、管轄する交番等に情報共有を行い、警らの際や警戒活動の参考とするため、同様の事案があれば遠慮することなく通報や相談をしてほしい。また、車上狙いなどの犯罪を敢行する可能性もあるため、身の危険を感じるなど、緊急の場合であればすぐに110番通報をしてほしい」旨の説明がなされた。